

第3期国分寺市公民館運営審議会 令和元年度第5回定例会 要点記録

日 時 令和2年1月24日（金） 午後2時00分～午後4時00分

場 所 光公民館大会議室

出席者

■委 員 佐藤委員長・田中副委員長・笹野委員・高塚委員・新委員・戸澤委員・岡本委員・今野委員・大内委員・浅見委員（欠席：畑中委員・近藤委員）

■職 員 前田公民館課長兼本多公民館長・野中本多公民館事業係長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長

1. 連絡事項

（1）資料確認

（2）第3回および第4回定例会要点記録確認

事務局：第3回および第4回定例会の要点記録は、後日郵送させていただきます。

委員長：届いたら読んで、意見があれば次回持ち寄る。

2. 報告事項

（1）令和元年国分寺市教育委員会第11回定例会，第12回定例会，第13回定例会。

課 長：資料に基づき説明

委員長：質問があれば。

委 員：いじめに関する調査の結果について，どんな雰囲気か気になる。

課 長：令和元年7月1日から令和元年11月30日に行ったいじめアンケートの結果，いじめ認知件数が伸びていることに対しどんなアプローチをしていくべきかについて，学校指導課から報告が出された。具体的には，「PC，携帯による」いじめが小学校で前回の1件から3件に，中学校では4件が8件に伸びている。これに対し，PC，携帯などの情報モラル啓発活動が大事で，学校でもこれを指導していかなければならないというような報告がされた。

（2）国分寺市議会第4回定例会

課 長：11月28日から12月8日に第4回定例会があり，一般質問の通告に答弁をした。尾作議員から「外国人と共生する地域づくりについて」，岩永議員から「外国籍の子どもへの支援について」という質問があり，前者には「公民館における日本語教育」，後者には「恋ヶ窪公民館で行っている国際教室」について説明，答弁とした。

12月に補正予算特別委員会があり，市内5館の公民館・図書館の施設維持管理委託料の契約先について1400万円の減額補正をお願いした。

厚生文教委員会は，12月6日，1月21日に行われたが，公民館課については議案，報告

事項ともなかった。

委員長：外国籍の子どもたちのことは社会的な問題で、それをちゃんとやっているのか、という疑問か。

課長：やっているのかというより、学校教育としてどういう取り組みをしているのか、また学校以外のところではどういう取り組みをしているのかということだったので、公民館でやっていることを紹介した。

委員長：議員からのさらなる要望や提案はあったのか。

課長：ない。今回は取り組みの紹介だけ。

委員長：市議会で公民館が話題になることは少ないが、大きな社会問題は公民館の対応が問われる大事な機会だと思う。

3 協議事項

(1) 光公民館の現状について

館長：資料に基づき光公民館の現状を説明。続いて施設見学

委員長：先ほどの説明と今の施設見学を通して、皆さんが魅力的な活動をされている様子が分かった。「外国籍の子ども」関連では、学校を通じて日本人は両親、親子で参加しているし、国分寺では一番進んだ取り組みになっており、ほかの公民館ではなかなかできないことをここでやっていると思う。

委員：冬学期が始まったが、「日本を知る～」関連では新しく外国の方が3人入ってきた。今まで中国語系の方が多かったが、欧米系の方が入ってきたので、いろんな交流ができるのではないかと思っている。居住地もほとんどが国分寺だ。

委員長：あまりこだわらずに受け入れられるといいと思う。前回の答申にあった「シニアの市民参加」が動きになっているようだが、受講生はどれぐらいか。

館長：月曜日の夜という厳しい日程なので、12～13人ぐらい。仕事が終わってから駆け付ける方もいらっしゃる。

委員長：昔のように60歳、65歳で一斉に退職という状況ではなくなった。そんな中でこういう活動に関心を持って集まってくる人たちを、それぞれの公民館が、魅力的な講座としてどうひきつけていくかという試みが全館で始まっている。「くにきたデザインクラブ」というのも、なかなかおしゃれで楽しげな感じだ。通年の活動になっているのか。

館長：年5回でやっている。その結果、自主グループ化してもらえれば、と考えている。

委員長：コミュニティ・デザイナーがおいでになるのはすごくいい。コミュニティ・デザインというのは、講師も含めて工夫した取り組みだと思う。

これで全館回った形になる。これからはずっと本多で会議を開くことになるが、ぜひ、この4館を回ったことを活かして審議を進めたいと思う。

(2) 事例発表予定について

事務局：追加で資料を2つ配った。

館長：まず、「令和元年度人権教育推進のための調査研究事業について（概要）」。こちらは東京都教育庁から依頼があって、2月3日に行われる「人権教育推進のための調査研究事業の調査研究委員会」に事例報告するもので、事例は2つある。

1つ目は恋ヶ窪公民館でこれまで3年間継続して行ってきた「多文化共生のフィールドワークで学ぶ講座」。これまで新大久保、西川口と行き、3年目の今年は「アジアの交差点」というテーマで池袋を歩く。今回視察する豊島区立池袋小学校は、現在全児童の3割近くが外国にルーツのある子どもたちが通っているという地域性がある。そこで給食をいただき、校長先生をはじめとした関係者と意見交換をしながら実施するフィールドワーク。

2つ目が『『異界』としての浅草と弾左衛門』。こちらでも恋ヶ窪公民館で実施してきた人権講座で、初年度が「ハンセン病の学び」。2年目が同和問題を切り口とした「お肉と革の講座」。そして今年が3回目で、公益財団法人東京都人権啓発センターの方を講師に招いてのフィールドワークとなる。恋ヶ窪公民館では毎月1回、振り返りの会というものをやっているが、この講座はその会の参加者の皆さんからの発意で実施に至ったものだ。

次の資料は、文部科学省と財団法人福祉教育支援協会が主催する「共に学び生きる共生社会コンファレンス関東甲信越ブロック」。2月14日に行われるその第一分科会「社会教育が取り組む生涯学習コーディネーター」で、「くぬぎ教室」の事例発表をする。

くぬぎ教室は、昭和40～50年代から継続的に行っている障害者のための青年学級だ。この取り組みを多摩地域では国分寺が事例発表をする。くぬぎ教室は並木公民館と本多公民館で行っており、さらに恋ヶ窪公民館ではいずれかの教室で5か年経過した軽度の知的障害のある方が参加する「ステップアップ教室」を実施しているが、それもあわせて報告することになっている。

4 その他

(1) 恋ヶ窪公民館のエレベーター問題

委員：恋ヶ窪公民館のエレベーター設置は議会でも満場一致で採択されたが、市本庁舎が西国分寺南口に再建されることが決まってその跡地利用問題などと絡み、足踏みのゼロ状態となっている。跡地利用説明会の資料もいただいたが、構想に恋ヶ窪公民館は入っていない。もしかしたら恋ヶ窪公民館は市役所といっしょになるのか。

委員長：公民館建設ではなく、市庁舎としてか。

委員：まだゼロ状態。市庁舎のことは完全に決まったが、跡地はどうなるのか。跡地に恋ヶ窪公民館を、という話が出るかもしれないということで今は何も動けず、見守るしかない。それにしても、さらに10年もエレベーターもないなんて、オリパラでバリアフリーが必要だと騒いでいるなかで、恋ヶ窪は全然合致していない公民館だ。地域の人たちは「10年も待てない」と言っている。

委員長：どういうふうに議論していけばいいのか。運審としては、地域ごとの活動となって

いる5館体制は維持していきたいと思うが。

副委員長：基本は5館体制が維持できるところに新設，あるいは現状のままでエレベーターを設置するということになると思う。恋ヶ窪公民館を利用している皆さんが，例えば「跡地にもっとしっかりした恋ヶ窪公民館を造ってほしい」という要望を出すのかどうか。そんな議論はないと思うが，そういうことも考えておかないと，決まった後では動きようがない。

委員：何もしなければ10年ほうりっぱなしになる。そこはこれからの話し合いか。

委員長：そのあたりは継続的に報告をいただき，サポート会議とも連携しながら公運審として何か発言できる場所があればしていきたいと思う。

(2) 東京都公民館研究大会について

事務局：2月1日に昭島市公民館で開催される第56回東京都公民館研究大会参加者の待ち合わせ場所，時間，当日の行動スケジュール確認など

委員長：都公連に加入している自治体が減っているという悩みがある。大勢の方ががんばって参加していただきたい。

(3) 今後のスケジュール

委員長：今後のことを相談したい。私たちがこれから審議をしてまとめていくうえで参考になるような講師をお招きした勉強会を，管内研修として3月の日程で考えられないか。議論の方向を絞っていきたいが，まずは今，館長さんたちの間で出ている課題をお話いただくのがいいのではないか。

課長：1期に6つの指標をいただき，2期にサード・エイジとか異世代交流とか，具体的な講座の在り方をご提案いただいた。公民館ではそれに基づいて講座に取り組んでいるが，今後さらに発展させていくためには評価が必要と考えている。一般に行政の評価というと数字に基づくものが多いが，社会教育機関としては数字だけではない評価があるのではないか。特に教育というのは数字で表せないものが多いのではないか。ということで数値指標ではない，1期，2期にいただいた答申「国分寺のまちを共に作りだす」というような視点からの指標を，皆さまにご検討いただけないかと考えている。

委員長：4月以降はテーマを絞り込んだ議論が必要だが，今回，次回(2～3月)は国分寺の公民館を発展させていくうえで何が必要なのか，感じているところを，全員から自由なご意見を伺いたい。

委員：確かに，こういうことは「やってよかったね」くらいの評価はできても，それ以上はよく分からない。国分寺は各館すごく充実した事業をやっているが，それをやっているのは正職員ではない。本多以外は，係長館長以外全員，正職員じゃない。市全体の職員体制がそうかもしれないが，そこが一番気になる。

委員長：気になるところを，あまり深く考えずに自由にどうぞ。

委員：光公民館でいろいろ活動させていただいている。人の輪ができて，行くのが楽しい。

委員：個人的には公民館があつてよかつたと思う。年々、学生時代や社会人のときの付き合いは減ってくるが、“地縁”が1人、2人とできてきた。そういう意味で満足度は高い。ただし、数字じゃない評価というのはそぐわないような気がする。公民館ごとにこれを行っている、あれを行っていると言い出したらキリがない。それを比較するのは難しい。

もう1つ。公民館というのは行政のなかで一番地域の人たちとつながっていると思う。一方で行政と公民館の間にはあまり連携がないのではないか。そこがつながるような形での連携を公運審として提案してもいいのではないかと、個人的には思っている。

委員：前回課長から相談のあつた、小・中学生の利用時間を児童館に合わせるかどうかについて、PTAの理事会の連合会で皆さんに意見を出していただいた。加入校12校のほぼ全部の学校から回答をいただいた。代表理事の皆さんがおおむね思っているのは、ただ時間を伸ばすのは反対、ということ。児童館は入館のチェックがあり、基本的には子どもが入る。公民館は不特定多数の人たちが、オープンで利用する。だから利用時間だけ伸びるのは逆に心配になるということ。もちろん、遅くまで仕事をしている方からは、遅くまで見守りがあるなら児童館と同じようにしていただきたいという意見もあつた。

そのうえで「子どもの居場所づくり」ということを考えてみたい。実は、PTA連合の今年度のテーマの1つに「不登校、引きこもり」が入っている。不登校、引きこもりについて学習したいというお母さんたちの中に当事者の方が何名かいらつしやつた。そこで生々しいお話をお聞きした。

当事者の方は「子どもの居場所」で悩んでいる。不登校というと、あまり外に出たがらないというイメージがあるが、親には「出られるなら少しでも外に出て行ってほしい」という思いがある。しかし、出ていく場所がない。

平日の日中、家にこもっていて困つたと思つているときに、どちらの公民館か分かりませんが、公民館に行くようになった。でも、すぐに行かなくなった。「どうして行かないの？」と聞くと、「公民館にいたら『学校に行け』と言われた」ので行けなくなってしまった。児童館はというと、平日の日中は保育の時間なので「小・中学は来るな」と言われてしまう。そうなる行き場がない、のだそうだ。

以前、公民館で学習サポートというふうなお話があつたときに、「不登校の対応はあるのか」と伺つたことがある。そのときは「そういう感じの学習サポートではない」というのが全館の回答だつた。

市の不登校の支援の体制として、ひかりプラザに「トライルーム」というのがある。保護者懇談会の方たちのお話では、西のほうの子どもたちは通えるが、国分寺の駅周辺など遠方の家庭の子どもたちは通うことができない。なぜかという、交通費の補助が出ない。そもそも小学生は親の送迎がないと無理。どこか近くにこういう場所が欲しいという声があつたときに、「公民館はどう？」というふう話が出ていた。もし、「居場所」として子どもたちに少しでも開いていただけるなら、子どもたちにとつても公民館はすごくいい場所になるのかなと思う。

委員長：非常に大きい問題提起だ。いろんな困難があると思うが、前期の委員さんからもPTA連合会との連携について大きな問題提起があって、それが一歩、今期に実現している。今のテーマもどうアプローチできるか考えながら、しっかり受け止めていきたいと思う。ちなみに、不登校の子どもたちの人数は把握できているのか。

委員：教育委員会の報告はあるが、その数字と各家庭が考えている不登校には差があると感じる。プリントを取りに行ったり、面談に行ったりすれば登校としてカウントされるし、クルマで送って行ってクルマから降りられなくて……という子どもでも、一応来たから登校ね、という感じでカウントされる。お母さんたちにしてみれば、それを登校にしてほしくないという思いもある。

委員長：来てもらうことを前提にした公民館活動なので、少し広げて、孤立した家庭をどう支えていくかという、こうしたアプローチは非常に大事な問題提起だ。ここでどう議論できるか、知恵を絞りたいと思う。

委員：数字だけでない評価というのは、私も必要かなと思っている。今、学校では評価は全部数字でという形になっているので、私自身も少し疑問を感じながらやっている。指標を考えることによって、また実際に評価することによって、公民館活動がアピールできる形になるのであれば、その指標も意味を持つと思う。

不登校、引きこもりに関しては私も耳の痛い話で、三小も非常に困っている。学校や相談室、子ども家庭支援センターなどいろんな形でアプローチする可能性はあるが、それが難しいお子さんもいる。

また、学校を卒業して30～40代になってもこもっている方がかなりの数になっている。卒業生についても学校がかかわっていけばいいのだが、卒業してしまうと難しい。公民館が30代、40代という年齢を重ねた方たちの居場所になるのかなと思っている。

委員：われわれ社会福祉協議会が行っている事業や、今年度に開始した地域福祉コーディネーターの実績報告などでは、数値化できないところを行政に伝えているが、相談件数が何件とか、そこを数字で表せと言われてしまう。そうではないところをどうしようと、社会福祉協議会の中でも考えている。やはり活動を「可視化する」、「見える化」する方法を考えていかなければいけないということで、研修などでも記録の書き方、表し方をわれわれも勉強しているところ。とくに地域の活動は数字では表せないで、何らかの方法で「見える化」することが必要になってくる。

今までしてきた答申にしても、その答申がどういうところにつながったのかが分からないと、答申をした意味がない。例えば、昨年の答申の「サード・エイジ」から、「人生100年時代の～」という講座を各館でやっている。その講座からどういうふうになっていったのか、ここを可視化できないか、そこが評価につながっていくのではと、私は考えている。

引きこもりの問題や公民館活用の問題など地域のことを考えるのは1か所だけではない。社会福祉協議会も考えているし、行政も考えている。まちづくり推進課も考えていて、協働コミュニティ課も考えている。福祉の分野でいえば、高齢、障害、子ども。どの分野も地域

づくりをメインとして考えている。公民館も地域づくり、地域とのつながりを考えているところなので、連携しなければ地域の問題を解決したり、地域のことをみんなで考えていきたいと思いますという土台にはならない。

公民館という場所があるということはすばらしいが、公民館に「居場所をつくってください」ではだめ。公民館を中心として地域の方々がそういう子が来たときに受け入れられるような居場所をつくろうということになれば、公民館も「学校に行きなさい」と言わなくてすむ。これは公民館だけではなく市全体の問題だが、いろんなところと連携していける体制づくりが必要になってくると思う。

先日、もともち公民館の地域会議に参加した。ここは非常に長い期間、地域の方たちが集まる中で連携もされているし、関係性も築かれている。PTAの方が「今、こういう課題がある」と言うと、その場で地域の人たちが、「それは市に相談した方がいい」とか「自治会も関係してくるよね」、あるいは「そこはボラセンでなんとかならないの？」というふうにみんなで話し合える。これがまさに地域会議だと思った。公民館がその地域の人たちの受け皿になる。評価をするなら、そういうものにつながるのがいいと思う。

委員長：貴重なご意見をいただいた。「公民館は見えにくい」とよく言われるところなので、質的な部分を考えながら可視化する。非常に難しい課題だが、問題提起として受け止めたい。

委員：教育や生涯学習に関する評価はすごく難しい。いつその成果が出てくるか分からない。どういう形で現れてくるかも分からない。今、国分寺市もそうだが、行政全体にお金がない時代だ。行政というのは限られた予算や人員の中で動かさなければいけない。公民館もそうだ。そこでは説得力のある説明が必要とされる。行政側でいうと依頼成果、市民としては「こんな活動をしてわれわれは役立っている」と説明していかなければならない。そのときに数値の評価はできるとしても、数値以外の評価的な営みも必要ではないか。それが可視化かもしれない。最近、説明責任とよく言われるが、説得力のある説明ができるようにしていく必要があると思う。

行政職員だった時代に財政当局と予算折衝したことがある。公園をつくる、学校をつくる、病院をつくる、道路をつくる、そして公民館をつくる。どれを優先するか。限られたお金をどう使うかという問題だ。公園より公民館、公民館より道路という理屈はない。優先順位づけの理屈はなかなかつかない。最終的には「市民の支持が多いから」ということになる。そうすると、社会性あるいは公共性の高いもの、「こういう活動そのものが公共的ですよ」というものの優先順位がすごく高くなる。これが重要なポイントだと思う。そう考えると、公民館の活動でどういう活動が公共的かということになる。

まず、テーマや活動内容が公共的かどうかということがある。そして、市民、住民の皆さんが自由に参加できるプロセスかどうか、つまりプロセスが公共的かどうかということもあると思う。

テーマの公共性という意味では、例えば最近はやっているSDGs。SDGsというのは地球規模の問題とよく言われるが、実はみんな地域の問題だ。北極の氷が落ちることで海面

が上がる……、というふうに地球温暖化の問題でSDGsが出てくるが、それは最近災害が多発しているのので、地域の防災の問題と直結した地域の問題として位置付けることも十分可能だ。「地域の防災は、国連が言っているSDGsと同じ根っこですよ」と言うことで説得力を持つ。

貧困の問題も同じ。SDGsの1番目の目標に「貧困」と出てくる。これは主としてアフリカや中南米の人たちを想定しているが、地域にだって貧困はある。最近よく言われる「子どもの貧困の問題解決にわれわれ公民館は貢献していますよ」と言うこと。目標の4番目は「教育」の問題。一見するとグローバルな課題で地域とは関係ないように思われるが、これも子どもの学習支援問題など実は地域の課題であり、生活課題でもある。というふうにわれわれに引き付けて学習課題にしていかなければ解決しないことばかりなので、そういう枠組みを利用して「われわれがやっていることはSDGsの解決に役立っている」と言えば説得力ある説明になると思う。

もう1つのプロセスの問題。国分寺の公民館は市民参加が十分できていると思うが、市民が自由に参加できるという、プロセスの公共性をもっと高めるために「市民提案型講座」をさらに積極的に取り入れ、市民の人たちに講座の企画をやってもらう。そういうことができれば、その説明そのものが「見える化」につながっていくと思う。

委員長：文科省が優良公民館というとき、何をもって優良というのか。説得力を持って提示できるようなことがないと、単なる機械的な評価になってしまう。足もととグローバルをどう結びつけるかということも、非常に説得的な公共性を示すテーマになるのではないかと、非常に貴重な、専門的なご意見をいただいた。

委員：今、地域のことを考えている部署、団体、個人の人たちを見ると、どうしても縦割りになっている気がする。地域ごとに箱モノ、5館の公民館があるのは強みだと思うので、ここを起点にそれらを結びつけて、そういった仕組みづくりを考えるのがこの場所かもしれない。ただ、せっかくいものがあるのに、まだ生かし切れていないと感じる。

委員長：キーワードは「連携・協力」。地域会議でやってきていることを明らかにして、他団体・機関とこの場で話し合ったり、意見を聞いたりしながらさらに有効な仕組みづくりを考えていくことによって、一歩ステップアップする公民館の姿を示していく方法もあるのではないかと、非常に有効なご意見だと思う。

副委員長：連携づくりは大きな課題だと思う。その意味で、もとまち公民館では地域会議をつくりあげた。いろんな団体が参加しているので、いろんなところから、いろんな課題が出てくる。そこで解決できるものはそこで解決するというふうにやってきた。5館ともそういう体制がつくりあげられれば、かなりのものはそこで吸収できると思う。

不登校や引きこもりについては、学校、社協、民生児童委員、PTA、あるいは公民館にどんなことができるかバラバラに悩んでいてもなかなか解決しない。いっしょに検討できる場ができれば解決は早い。だからそういう場をつくりあげることが、まず必要だ。

公民館の評価問題について。一小的運営協議委員をやって学校の評価をした経験がある

が、はっきり言って数値化できるものは評価してもあまり意味がない。公民館の評価について必要なのは、大内委員が言ったような「見える化」。第三者が「あの公民館はこんなことをしている」、「まちづくりに寄与しているよ」とか、活動が人に見えるという形をどう評価するかが肝心だと思う。また誰が評価するのかという問題もある。やはり、国分寺の公民館がどういう活動をしていて、どんな動きをしているのかが、国分寺市民に見える形で、評価してもらえる形になれば一番いい。

委員長：当然、今日結論は出ないが、非常に貴重なご意見を出していただいたと思う。今日のご意見を事務局も受け止めていただき、少し視点を広げた方向性をお互いに探ることが大事かと思う。

先ほど財政上の優先順位の問題を指摘していただいたが、全国的に公民館は統廃合の対象として、今までの活動の実績を消されている状況にある。この5館体制が作り出してきた国分寺市における公民館の存在感を一步前進させるときに、われわれが評価するのではなくて、全市的にいろんな団体・機関に評価してもらうことが大事だ。連携・協働の仕組みづくりというのは、われわれが評価するのではなく、いっしょにやっていきたいという人々や団体が増えることが存在感なり、説得力につながっていく。そうするにはどうしたらいいのか、どういうニーズを共有しながら連携していけるのか、これを探ることが、実は評価を高めるための提案にもなっていくというあたりを、今日の議論を踏まえて深めていきたいと思う。

R T A連合会、そして岡本先生から貴重なご提案をいただいた。今、学齢期の子どもたちの不登校以上に、30～40代の引きこもりが問題になっている。日本社会全体の問題だ。隠れた形になっている困難な人々。自分からは表に出てこない困難な人々。そこに外国人も含めて考えてもいい。そうした人たちに公民館が本当に役に立っているのか。つまり公共性という議論が出たが、公民館も税金で運営されているので、実はすべての市民のために役立つなければ本来の目的には合わないが、まったく無関係の人たちがいる。

この無関係な人たちを、前期は「未利用者」という形で議論した。実はこの答申がとても重要なテーマを投げかけたとして全国的に反響を呼んでいる。未利用者というのは「これから利用する可能性のある人々」ということだが、その可能性をほとんど持たないであろう孤立した人々にまで、はたして公民館は手を伸ばせるのか。あるいはそこは公民館がやるべきではないと割り切るのか。そのあたりすれすれの問題を、P T A連合会や岡本先生から出されたと、私は受け止めている。

「孤立した家庭」というキーワードは重要な問題だ。個々人をつないでいくような私的な問題で、はたして公民館活動は意味を持てるのか。生活福祉課はそこをやっているが、公民館が福祉の場になり得るのかどうかというところも問われてくる。今までは自発的に人が集まるのが公民館だというふうやってきたが、自発性を持たない困難な人にも目を向けられるのかどうか。「そこは無理。もう切りましょう」と考えるのか。「そこに踏み込むのが今の社会では必要ではないか」と考えるのか。非常に際どい問題を提起されたと思う。

次の日程は2月13日。3月についてはできれば管内研修としたい。3月30日。2時～5時で、そのうち1時間半を管内研修と考えるがよろしいか。

研修の講師は、先ほど笹井先生に、公民館活動の意義をより一歩社会的にアピールしていくために何が必要かというお話をしていただいたが、評価の問題も含めて、笹井先生にあらためてご提案をいただくというのはいかがか。

課長：SDGsと絡めてお話しいただけるといい。

委員長：それでは3月30日の午後2時から1時間半を笹井先生のお話。その後はそれを受けての審議。答申の方向について自由に意見を交わすとしたい。

次回、2月13日は、今日の議論をもう少しまとめるような形で、突っ込んだ議論をすればよいか。今日は有意義なご意見が出たので、今度はこういうことを審議のテーマにしたいという提案を全員がまとめてきて、それを自由に討論する。それをもとに、笹井先生のご講義を聞いたうえで、最終的に4月の会議で今期のテーマを絞り込んでいく。そんな流れにして4月から本格的な審議に入る。そんな方向づけでよろしいか。

では、以上で公民館運営審議会第5回定例会を終了とする。